

令和4年調布市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和4年3月25日午後2時00分～午後3時40分（1時間40分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 部 副 参 事 兼

指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 柏 原 公 毅

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 渡 辺 賢 治

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西 部 公 民 館 長 神 戸 聡

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 主 幹 小 池 信 彦

図 書 館 副 館 長 長 崎 光 利

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係係長 清 水 菜々子

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 細 川 真 彦

〈会議に付した事件〉

議案第7号 調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令

議案第8号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

議案第9号 調布市立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の一部を改正する規則

議案第10号 調布市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

議案第11号 調布市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令

議案第12号 調布市適応指導教室設置条例施行規則の一部を改正する規則

議案第13号 令和4年度調布市教育相談所事業計画（案）について

議案第14号 令和4年度調布市公民館事業計画（案）について

議案第15号 令和4年度調布市立図書館事業計画（案）について

議案第16号 令和4年度調布市郷土博物館事業計画（案）について

議案第17号 調布市文化財の指定について

議案第18号 調布市郷土博物館顧問の委嘱について

議案第19号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会職員の人事異動について）

○大和田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和4年調布市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第4の議案第18号から第19号については、人事案件であることから審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第4の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第3回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和4年調布市教育委員会第3回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、細川委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和3年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願ひいたします。

教育施設の工事につきまして、3月10日現在の進捗状況の報告です。

1ページから2ページまでが工事の一覧となっています。本日の定例会までに7件の工事が完了しました。

なお、備考欄に完了検査日の予定日を記載しておりますが、年度末である3月31日までにすべての工事が完了する予定となっております。

また、前回の定例会以降、新たに契約した工事についてはありませんでした。

続きまして、3ページをお願いいたします。

No.1は、柏野小学校給食室改修工事の状況で、給食室の屋上に設置する換気設備の施工状況です。給食室内には回転窯など、火を使用する厨房機器の設置に伴い、給食室内を換気するための換気設備を設置します。このため、室内の空気を排気するための排風機を給食室の屋上に設置し、給食室内とはダクトで接続しています。

No.2は、八雲台小学校プール水槽ほか改修工事の状況で、FRP製のプール水槽の組み立て作業が完了しました。

次のNo.3以降の写真は、すべて工事完了の状況となります。

No.3は、第八中学校防球ネット改修工事の状況で、校庭南側の箇所に設置しました防球ネットの設置の完了写真となります。

4ページをお願いいたします。

No.4は、若葉小学校遊具設置工事の状況で、プールのそばにありました観察池を撤去し、雲梯を新たに設置しました。

No.5は、調和小学校プール用温水機等更新工事の状況で、プールの水を温水にするため、ボイラー等の設備の更新工事が完了しました。

No.6は、神代中学校テニスコート改修工事の状況で、人工芝全面の張り替えが完了しました。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、調布市立小・中学校の臨時休業について報告をお願いします。丸山学務課長。

○丸山学務課長 それでは、調布市立小・中学校の臨時休業について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、年が明けてから児童・生徒の感染者が増加し、感染拡大に伴う学級閉鎖等も増加してはいましたが、2月の下旬からは減少傾向が続いております。

資料2をお願いいたします。調布市立学校における臨時休業状況（新型コロナウイルス感染症）の令和4年3月24日15時時点の報告となります。

現在は、滝坂小学校の学級閉鎖も解消されており、市立小・中学校において臨時休業

はございません。都内の感染状況については、ピークを過ぎた様相を示しておりますが、依然として1日の感染者数は多い状況ですので、今後も引き続き学校と学校医及び調布市医師会と連携し、注視してまいります。

説明は以上となります。

○大和田教育長 次に、濱田指導室統括指導主事から、令和4年2月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和3年度における調布市の体力・運動能力・運動習慣等の調査について、令和3年度調布市教育シンポジウムの報告について、令和5年度使用調布市立学校特別支援学級の教科書採択について、以上4件の報告を願います。濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 初めに、資料3、令和4年2月における市内小・中学校の事故等の報告について報告いたします。

2月は小学校2件、中学校1件の計3件です。

小学校2件の詳細について報告いたします。

1件目、2月9日、校庭、管理内、第6学年男子児童です。中休み、当該児童は長縄をして遊んでいた際、縄に引っ掛かり転倒し、地面に右腕を打ち付けました。養護教諭は応急処置を行い、昼休みに再度患部の確認を行った結果、腫れや痛みが見られなかったため、当該児童は通常どおり授業を受けて下校しました。翌日、保護者から欠席連絡があり、病院で受診する連絡を受けました。当該児童は保護者同行の下、病院で受診し、右ひじの骨折と診断され、処置を受けました。

2件目、2月28日、校庭、管理内、第6学年男子児童です。中休みの終わり間際、当該児童は教室に戻ろうと校庭を走っていたところ、他児童の足につまずき、転倒して左腕を地面に打ち付けました。養護教諭は応急処置を行うとともに、保護者に連絡をしました。当該児童は保護者同行の下、病院で受診し、左腕骨折と診断され、処置を受けました。

続いて、中学校の1件の詳細について報告いたします。

2月18日、体育館、管理内、第3学年男子生徒です。体育の授業バドミントンにおいて、他生徒がスマッシュしたシャトルが当該生徒の目に当たりました。養護教諭は病院での検査が必要であると判断し、保護者に連絡をしました。当該生徒は教員同行の下、病院で受診し、検査を受け、角膜には異常がないが、定期的な検査を行うこととなりました。3月4日金曜日、当該生徒は定期的な検査の結果、瞳孔が緩んでおり、光の調整が難しい状態が続き、後遺症が残るかもしれないと説明を受けました。

資料3については以上です。

続きまして、資料4、令和3年度における調布市の体力・運動能力・運動習慣等の調査について報告いたします。資料4を御覧ください。

まず、調査の概要についてです。調査の目的は、①に東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

②に学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することにあります。

調査内容等については記載のとおりです。

続いて、2、調布市教育プランとの関連です。施策及び主な取り組みとして、施策3、健やかな体の育成、主要事業1、体力向上への支援、2、食育の推進と関連しております。主な取り組みは記載のとおりです。

(2)成果指標を御覧ください。①目標値、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査における東京都の体力合計点と調布市の体力合計点の比較をし、東京都を上回ることに對して、小学校は男子マイナス1.5ポイント、女子マイナス2.4ポイント、中学校は男子プラス0.7ポイント、女子プラス1.8ポイントと中学校は東京都体力合計点を上回る結果となりました。

また、②体力の向上について、自分なりの目標を立てている児童・生徒の割合、目標値、小学校男女75.0%、中学校男女70.0%に對して、下のグラフが全国、東京都、調布市の校種、男女別のグラフとなっております。小学校男子と中学校男子が東京都を上回っておりますが、目標値には遠い実態があり、やみくもに運動するのではなく、しっかりと目的を持って運動ができるよう指導、改善してまいります。

次に、3、調査の結果を御覧ください。総合評価の分布となっております。こちらは、体力合計点を5層に分けた分布となっております。

実態です。コロナ禍の影響により、体力が急激に低下するのではないかとといった心配もありましたが、コロナ禍前の令和元年度と比較すると小学校の体力は若干の低下が見られるものの、中学生の体力は若干ではありますが、増加しており、急激な低下は見られませんでした。特に中学生の女子については、低位層であるE層の減少が見られました。

授業改善のポイントとしましては、授業中に自分で工夫して練習した、授業外の時間に自分で練習した、授業外の時間に自分で本を読んだり、動画を見たりしたと回答した児

童・生徒と体力合計点に相関関係が見られることから、目標を立て、その目標に対して自分の学習を振り返るなど、自己調整できる力を育成できるような授業改善に向けて指導、助言してまいります。

続いて、左下、4、体育授業と体力合計点との関連からとらえる授業改善のポイントです。

こちらのグラフは、体力合計点と体育の授業での運動量との相関関係となっております。傾向としましては、たくさん運動すると答えた児童・生徒の割合が東京都及び全国に比べて低い傾向にあります。授業改善のポイントとして、体力合計点と体育の授業での運動量には相関関係が見られることから、体育の授業における運動量を十分に確保していく必要があります。

調布市の課題として、体力向上は課題であると認識しております。次年度は体力向上検討委員会を設置し、運動機会の確保、限られた場所のできる体力向上の取り組みの研究を進めてまいりたいと検討を進めているところです。

続いて、右下、5、本年度の取り組みです。東京都の国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業を活用し、調布市小学生タグラグビー大会、こちらは2年ぶりの開催となりました。また、ジュニア陸上体験教室として、小・中学生走り方教室の実施、小学生走り方教室については、令和3年度新規事業です。そして、体育の授業への陸上出前授業を実施しました。運動機会の確保、運動への関心、一流選手から本物を学ぶ体験など、貴重な学習の機会となりました。

令和4年度は、これらの事業と教育活動における体力向上の取り組みを関連させながら調布市の体力向上の取り組みの充実に努めてまいります。

資料4の報告は以上です。

続きまして、資料5、令和3年度調布市教育シンポジウムの報告についてです。資料5を御覧ください。

まず、調布市教育シンポジウムの目的となります。様々な教育課題のある中で、調布市における重要な教育課題の取り組みについて、行政、学校、地域、保護者が共有するとともに、課題について協議等を行うことで、教育の質の向上を図ることを目的としております。

今年度のシンポジウムのテーマは、「一人一台端末を活用した個別最適な学びへの挑戦」として実施しました。こちらは、コロナの感染症対策により、ユーチューブによるラ

ライブ配信で実施しました。実施後は映像配信を行い、3月11日時点で1,734人の方から御視聴をいただいております。

5、内容についてです。初めに、指導室からの取り組みを紹介しました。一人一台端末による効果や、市立学校の環境整備、令和4年度の取り組みの方向性など、シンポジウムを通して一人一台端末を活用した取り組みについて、広く市民の方に知っていただく機会としました。

次に、(2)実践報告からは、通常の学級、はしうち教室、特別支援学級等からの実践報告をしていただきました。様々な場面における活用について報告したことで、一人一台端末の多様性や有効性について理解するきっかけとなりました。

詳細は、裏面、内容を御覧いただければと思います。

最後に、(4)アンケートについて報告いたします。

②にありますように、ICT機器の利活用をよりよくするために、児童・生徒の特性に応じた教育ニーズへの理解や、そのための環境づくりの必要性、また、④公正に学べる機会の確保と学習することの意味への再考の必要性、⑤ICT機器の活用が目的ではなく手段であることの認識、⑥市内での取り組み状況が分かり、はしうち教室への進学を選択肢の1つと考えているため、非常に参考になった、さらには、⑦いろいろな学びの方法があり、一人一人にあった活用、いわゆる個別最適な学びの実現など御意見をいただきました。一方で、⑧にあるように、ICT環境整備の必要性や、⑨の専門職員の体制強化といった御指摘もいただいたところです。

2、教育委員会としての見解です。オンライン授業や日常の授業での実践から、コロナ禍におけるタブレット端末を活用した個別最適な学びに向けた取り組みについて、広く市民に伝えることができたと感じております。また、講師の先生による講演では、特別支援教育の視点からICT機器をどのように活用していくのかについて御教授いただき、教育活動を進めていく上での気づきが得られました。

今後、一人一台端末の活用の充実に向けた取り組みを行っていかねばなりません。全教員ができることを実践していく姿勢を持つとともに、児童・生徒の資質、能力の育成のための道具として効果的な活用ができるよう、実践が共有できる環境を整備するとともに、活用方法について指導、助言を行ってまいります。

資料5については、以上となります。

最後に、資料6を御覧ください。令和5年度使用調布市立学校特別支援学級教科用図書

の採択について報告いたします。

1, 令和5年度使用教科用図書採択の方針は、令和4年度は、令和5年度に使用する小・中学校特別支援学級の教科用図書を今年度と同様に採択いたします。

教科書採択の権限については、教科書採択に関する事務について、東京都教育委員会の指導、助言を尊重し、その責任が調布市教育委員会にあることを明確にして行います。

(3)学校教育法附則第9条第1項に規定する教科書の採択についての留意点としては、①特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級において使用する教科書以外の教科用図書の採択に当たっては、採択権者は教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定します。

また、②特別支援学校・学級用一般図書の採択に際しては、まずは文部科学省著作教科書の使用の適否とともに、文部科学大臣の検定を経た下学年用教科書の採択の適否を十分考慮することとしています。その上で、これら以外の図書を採択することが適当である場合には、記載しております(ア)から(オ)の事項について、特に留意するよう調査委員会に指導、助言してまいります。

次に、開かれた教科書採択についてです。教科書の採択に当たっては、従来の研究の成果や教員及び有識者、保護者等の市民の意見も反映させるため、教科書調査運営委員会を設置し、委員に有識者や保護者を加えます。また、採択後は、採択結果を公表し、調査研究資料等は公開します。

2, 教科書採択に伴う組織及び任務です。調布市教育委員会は、教科書採択事務が円滑かつ公正に行うことができるよう教科書調査運営委員会、特別支援学級用教科書調査委員会を設置します。

以下、(1)から(3)に組織とその役割を記載しております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、御前郷土博物館副館長から、令和4年度調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について報告を願います。御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 令和4年度調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について報告いたします。資料7を御覧ください。

武者小路実篤記念館は、実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養や文化向上に寄与するため、1ページの方針、(1)から(5)に掲げている事業を展開してまいります。

中ほどの展示活動では、実篤が自分の代表作とする戯曲「人間萬歳」を中心に文学作品

を掘り下げた春の特別展と武者小路御遺族から寄贈、寄託を受けた資料や、今もお手元で愛蔵されている美術品などを特集した秋の特別展を開催します。また、所蔵品を中心とした企画展4回と移動展を開催し、実篤の幅広い活動を紹介する展示を行います。

次の普及活動では、郷土博物館や公民館を始め、市内施設との事業協力を深めながら広く情報発信し、実篤記念館の魅力を体感してもらう機会としてまいります。

また、小・中学校を始めとする学校教育との連携については、実篤と記念館に親しむ機会となる企画や博学連携事業を推進してまいります。

資料収集及び保存並びに調査・研究では、実篤関連資料を収集、整理し、適切な保存、管理に努めるとともに、情報発信基地としての役割を担うため、調査研究を進めてまいります。

2ページをお願いいたします。情報提供システムでは、収蔵品データベースの登録作業を進め、ホームページ等を活用し、さらなる情報の充実と利便性の向上を図ってまいります。

以降、3ページにわたり事業概要及び展示日程を記載しております。令和4年度につきましては、基本計画事業である外壁及び屋上防水等改修工事実施のため、令和4年11月29日から令和5年3月3日まで休館を予定しております。

報告は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 よろしく申し上げます。幾つかありますけれども、一括して質問してよろしいでしょうか。

○大和田教育長 結構です。

○千田委員 まず1つ目なのですが、調布市の体力・運動能力の調査研究のところなのですが、その中に、調布市教育プランとの関連のところ、細かいところですが、コーディネーショントレーニングという言葉があります。私も聞いたことはあるのですが、詳しくは理解していません。ただ、これを実践している学校の管理職が、このコロナ禍ではかなり有効だったというようなことをお話ししていましたので、ここでできたら、どういう内容なのか、それから調布市での取り組みの状況はどのようになっているかをお聞かせいただけたら有り難いと思います。

2つ目です。2つ目は、特別支援学級の教科用図書の採択についてのところですか。資料6になります。1ページの採択についての②のところ、採択に際しては、まずは文部科学省著作教科書の使用の適否とともにうんぬんのところがあります。その適否を十分考慮することとあるのですが、考慮するためには、先生方に指導が必要になってくるのかなど。といいますのは、多分これは星本と言われているものだと思いますが、星本を知らない特別支援学級の教員がいるという話も聞いたことがあります。採択に当たっては、この適否を考慮するためには指導が必要なのではないかと、もしされているとすれば、どのような指導をされているのかということをお聞かせいただけたらと思います。

そこまでです。よろしく願いいたします。

○大和田教育長 2件でよろしいですか。

○千田委員 では、もう1つ。

○大和田教育長 まとめて質問されるということだったので、確認させていただいたのですけれども。

○千田委員 では、もう1つ、教育シンポジウムの報告についてのところですか。先ほど統括指導主事から、これの趣旨についての御説明がありました。最初の説明、ちょっと早口で私も聞き取れなかったのですが、簡単に言うと、この調布市の教育について広く市民に伝える場という形でとらえていいのかということをおちょっと恥ずかしながら質問させていただきます。

○大和田教育長 分かりました。都合3件となると思いますけれども、では、順次お願いします。濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 私からは、1点目と3点目についてお答えいたします。

まず、コーディネーショントレーニングでございますが、こちらは東京都の研究指定がありまして、実は調布市では平成29年度に第二小学校が研究指定を受けて、そこからスタートしているものです。この取り組み、二小の研究指定を受けて、調小研などで研修を行ったりして、各体育の教員がそれぞれの学校に持ち帰り、必要があれば実施していると。また、研修等もやっていますので、先生方にコーディネーショントレーニングという内容が理解はされております。

コーディネーショントレーニングというのは、運動を調整する体の機能を開発、改善することを目的としたトレーニングとなっております。例えば長座立ちであったり、寝返り立ちであったり、Sの字の運動、また、手足のギャロップ走といって、馬のような、

四つんばいになって走ったり、あとはバウンドキャッチとか、様々な機能を使って運動、体づくりをしていくといったところになっております。学校では準備運動の中に取り入れたりしているといったところで報告を受けています。

ですので、コーディネーショントレーニングとして、今どこの学校が研究をしているわけではないのですが、その要素を取り入れて授業を進めてもらっているという形になっております。

続いて、3点目の教育シンポジウムの目的としましては、行政、私たち市の教育委員会、学校、教職員、そして市民、いわゆる地域、保護者の方と調布市の教育課題について、その取り組みについて共有するとともに、本来であれば対面で行いますので、御意見をいただきながら調布市の教育の質を向上していくといったところに目的がありますので、広く市民に伝えていきながら一緒に教育について考えていくということを大切にしていきたいと考えております。

○大和田教育長 坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 教科書の星本のことについてお答えしたいと思います。文部科学省著作教科書というのは、おっしゃるとおり星本と呼ばれているものでして、特別支援学校用に文部科学省著作の教科書となっております。

内容的には、どちらかというと特別支援学校のほうに向いている内容となっておりますので、まずは比較的障がい较重たいお子さんが入学してきたときに、このような教科書の選択があるというようなことをその学校のほうにアドバイスしていることがございます。

もう1つ、教員に対する指導に対しては、教科書採択のときというのが非常に有効でして、一覧表を出してくるわけですし、そのときの根拠、一体どのような子にどのように使うのかということをお問いますので、そこで、ではなぜこの教科書なのかということ、どういう教科書を使ったらよいかというようなことの議論につながってくると思っております。

それを支える背景として、やはり教員一人一人の指導の専門性の向上、あるいは子ども一人一人の指導内容の明確化といったところが適正な教科書採択に向けた非常に重要な基礎的な背景となっていると思っておりますので、併せてそちらの点の向上力の推進というところも行っているところでございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございました。コーディネーショントレーニングということ

については、私が聞いた管理職は二小の管理職でしたので、二小ではかなり成果が出ている御様子でした。この資料から見ますと、小学校の男子、女子が体力的にちょっと落ちるというのが私には気になるところです。といたしますのは、やはり10歳から12歳がゴールデンエイジと言われて、発達にはとても重要な時期だと言われていたところで、今このグラフでマイナスになっているというのは、確かに全体としてはそんなに落ちていないにしろ、心配して取り組んでいったほうがいい内容なのかなと思いました。

ですので、一人一人の子どもにきちんとした運動能力を付けていくというためにも、この調査研究活動もですし、ぜひ来年度の体力向上検討委員会に期待したいと思います。

2つ目ですが、シンポジウムについてですが、ねらいは大変よく分かりました。今回のシンポジウムも大変内容の濃いものだったと思います。ただ、私も教員経験があるので、そんなに違和感なく見ていたのですが、これは教員の研究発表会のような雰囲気というか、内容になっているかなということを感じました。広く市民の方に分かっていたくには、やはりもう少し市民のサイドからの視点も入れていかれるほうが伝える場としては重要になってくるかなと思いますので、御一考いただけたらと思います。

それから特別支援の教科書については、大変よく分かりました。単純に考えますと、市内で星本を使っている学校は、小学校も半分ぐらいで、やはり高学年になるにつれて、通常で使う教科書は量も質も多くなっているところで、本当にこの教科書は使われているのだろうか心配せざるを得ないときが時々ありますけれども、きちんと指導されていて、それでも精選、工夫しながら理解させているというところであればよろしいかなと思いますが、引き続き御指導は充実させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかに御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。はい、榎本委員。

○榎本委員　私は、実篤記念館の事業のことについて質問させていただきます。記念館の方針として5本あり、その3番目として、学校教育において活用しやすいメニューや教材の開発うんぬんとございます。ページを開いて3ページになりますと、展示日程というのがございますが、今申しあげた目標がこの展示の中に活かされているのか、その目標に沿った展示は、きっと3番なのかなと私のイメージ的には、子どもたちはここなのかなと勝手には思っているのですが、子どもたちへ対するアプローチ、メニューの提供というところで展示は具体的にあるのか、またそれがどれなのか、どういう形なのかというのをちょっとお伝えいただければと思います。

○大和田教育長 御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 展示につきまして、該当すればやはり3番ということになります。ただ、ここの詳細につきましては、これから検討するということなのですけれども、そのほか子どもさん向けのということであれば、今現在、ホームページでも公開されているのですが、キッズコーナーですとか、あとは小学生向けのページがあります。そこは小学生向けであったり、また、教員や保護者の方向けのページなどもあって、学習サポートという形で公開をしております。

また、来年度、子どもさん向けということではないのですけれども、VRなどを使った企画なども公開していくという予定になっています。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。このように方針を決めて、子どもたちにといいところですから、ぜひ小さな子どもたちでも分かりやすい表現を使っていただいて、いろいろ展示にも生かしていただければと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。福谷委員。

○福谷委員 資料3の小・中学校の事故等の報告で、ちょっと気になったのですけれども、小学校の②、他児童の足につまずきという、この一文で、何か意地悪みたいな部分があったのかなというようなこともちょっと感じましたので、その辺の状況が分かれば教えてください。

もう1つ、ちょっと気になったのは、中学校の件で、後遺症が残るかもしれないという部分ですけれども、私も以前現役のときに、やはり部活動でけがをしたときに後遺症があって、いろいろ大変な事例があったので、この件についても後遺症が残るかもしれないというので、その見通しみたいなものが分かればいいかなと思ったのです。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 まず、小学校の事故につきましては、故意ではなく、引っ掛かったという表現が正しいかと思います。偶然にぶつかる形、引っ掛かる形でつまずいてこけたということで、故意ではありません。

中学校のバドミントンの件ですが、こちらは意図的にねらってやっているものではない、偶発的に起こってしまったという事故ではございますが、加害になる生徒、そして被害になる生徒がいますので、校長を中心にしながら、しっかりと保護者の方に説明であったり、丁寧に対応をしているところです。現状、これ以上のことが分かりませんので、引き続き

学校のほうには、両家庭に丁寧に対応するようという事で指導しております。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 資料4についてお尋ねいたします。先ほどの説明でよく理解はできたところでありますけれども、気になるのは、例えば体力の向上について自分なりの目標を立てているということですが、私は体力向上に限らず、他教科、あるいは日々の生活の中で、目標、めあてを持った生活はとても大事なのではなかろうかと思うわけです。若干これが全国に比べて、数字的にも低いということはちょっと気になる場所ですし、ほかにも影響しているのかなと、ここら辺りをもう少し詳しく御説明いただければと思います。これが1点です。

もう1つは、4のところの下の方に授業改善のポイントとして、いわゆる授業における運動量を十分に確保していく必要があるとありますが、これは毎年こういう表現で出ているように思うのですが、課題として出ているということは十分な運動量が確保されていないという裏返しにもなるかなと思いますが、そこら辺りの原因をどのようにとらえられているのかお聞かせいただければと思います。

以上、2点です。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 まず1点目の目標の部分でございますが、当然活動の目的であったり、何のためにこの活動をするのかということであったり、目当てを持つということは、体育のみならず、すべての教科で非常に大切に、学校のほうにも指導しているところです。

ただ、この指導が本当に子どもたちのほうに行き渡っているかといったところで、きっとこのアンケートに関しては、子どもが肯定的には答えられないのだろうと思います。もっとメタ的に子どもたちが何のためにこの活動をやっているのかとか、何を目標にやっているのかといったことが自覚できるような授業というものをつくっていければと考えております。

こちらは飽くまでも、現状、指導室のほうで課題を明確にしているのですが、来年度は体力向上検討委員会の中でも、こういったアンケートの結果もしっかりと協議しながら、どういったところが課題で、何を指導しなければいけないのかという具体策を明確にしていければと考えております。

そして、体育の運動量に関しましては、実際に今回、コロナ禍の中で様々な活動が制限されているといったところで、特別的に運動能力、運動が減少しているのかというのも1つ要素としてあります。東京都の傾向としましても、運動の実施頻度や実施時間が減少しているという実態がありますので、これまでコロナ以前に比べてもやはり運動量は減っているのだらうと思います。

これまでも様々な御指摘をいただいております、例えばグラウンドが狭くなってくるとか、そういったところも影響していると思います。限られた環境の中で、どのように運動量を確保できるのか、運動する機会を確保できるのかといったことも次年度しっかりと研究を進めてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。授業改善の取り組みの中で、ここ、授業参観は多くできていないのですけれども、参観をさせていただいた限りでは、各先生方、どの学校も毎時間、授業の1時間、1時間のめあてをきちんと板書されて取り組んでいる姿というのを多く見るようになって、とてもいいことだなと思います。

事、体育に関しては、黒板が外にある取り組みではありませんので、ここら辺りが1つ子どもたちにめあてが徹底しない原因なのかもしれないのですが、今先生がおっしゃったように、日々の授業の中で、自覚させながら授業を進めていく。ここら辺り、ぜひ今後も指導をしていっていただきたいと思います。

それから、運動量についてですけれども、私はそもそも運動量をどのようにとらえていらっしゃるのかなと、ここら辺りは、私は疑問に思います。単なる動きの量なのか、いわゆる授業のめあてを達成するために動いている動きの量なのか、ここら辺りがどうも不明瞭なのではないかと思います。具体的に事例を挙げながら示してあげる、運動量の確保に努めた授業を展開してくださいといっても、何をどうすれば運動量が確保できるのか、運動量が増えるのか、そもそもそこら辺りが指導者にとってのネックになっているのかもしれない。だとすると、運動事例を具体的に提供してあげる、これは教育委員会主導でもいいでしょうし、調小研の体育部等の機関を利用して具体的な事例を示してあげてほしい。そして、それが継続的に取り組めないことには体力の向上にはつながらないわけですので、それをまた評価するというサイクルをひとつぜひ植え付けていただきたい。体力の向上というのは、そう簡単に達成できるものではないと思いますので、ぜひよろしく願いしたい。

お願いだけになってしまいましたけれども、毎年出てくる課題なものですから、気になって申しあげました。

○大和田教育長　ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員　同じ資料4の体力・運動能力等のところではありますが、5番の本年度の取り組みとして、小学生タグラグビー大会をコロナの状況の中でよく実施していただけたと思って、非常に感心しているところでもあります。

成果のところ、また大会に参加したいと考えている児童が100%という素晴らしい数字が出ているということで、これはラグビーワールドカップ等の絡みで、この調布市でもタグラグビーというのがすごく盛り上がってきているところであろうと思うのですが、これがここで終わりにならないでぜひ継続して進めていただけると、この調布市の学校の魅力の1つにもなるのではなかろうかと。地域的にも西町のグラウンド等々ありまして、やりやすい環境にはあろうかと思しますので、ぜひ継続していただけると有り難いと思ったような次第で、意見でございます。

○大和田教育長　御要望、御意見ということでよろしいですか。

○細川委員　はい。

○大和田教育長　ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3　協議題

次期調布市教育プランの策定方針（案）について

○大和田教育長　次に、日程第3、協議題に入ります。

「次期調布市教育プランの策定方針（案）について」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　それでは、「次期調布市教育プランの策定方針（案）について」、説明いたします。

まず、本件につきましては、現在の教育プランの計画期間が来年度、令和4年度末までとなっております。このことから来年度1年間をかけまして、令和5年度からの次期教育プランの策定作業を進めることを予定しております。このたび、その方針案を取りまとめましたので、御協議いただくため、報告させていただくものでございます。

それでは、資料8をお願いいたします。初めに、1、策定の目的になります。法定の市における教育振興基本計画として、これまでの取り組み成果を踏まえつつ、令和5年度以降の教育環境を取り巻く課題へ対応するため、次期基本計画など、市の各種計画等と整合を図りながら教育施策を計画的に推進するため策定してまいります。

次に、2、策定の視点になります。(1)令和5年度以降の4年間を見据えた教育課題へ対応をすることとしております。具体的には、学校教育分野としましては、これからの学校においては、持続可能な社会の創り手の育成が求められていることから、学教教育全般において、E S D、S D G sの観点を踏まえること、また、小・中連携教育の推進、特別支援、不登校、いじめ、虐待等に対応するため、個に応じたきめ細かな支援の推進、それからI C T教育、コミュニティスクールの推進、また、35人学級編制標準の引き下げへの対応、そして若葉小、第四中学校の一体型整備といった学校施設整備の推進等を課題としてとらえております。

また、社会教育分野につきましては、社会教育施設における取り組みの充実等を通じた生涯学習社会への対応、国史跡下布田遺跡の整備といった史跡、文化財の保存、活用等を課題としてとらえております。これらの全国的な教育環境を取り巻く課題に加えまして、市固有の課題へ対応したプランとすることを予定しております。

さらなる具体的な取り組み内容につきましては、後ほど説明いたしますプラン策定検討委員会や教育委員会における協議等を経て、取りまとめていきたいと考えております。

また、(2)に記載のとおり、体系の整理統合についても検討を行い、より分かりやすいプランとしてまいります。

次に、3、計画期間になります。市の基本計画等と整合を図り、令和5年度から8年度までの4年間としております。

次に、4、検討体制になります。現行の教育プランと同様に、(1)に記載の学識経験者、保護者、学校関係者などから構成する(仮称)教育プラン策定検討委員会を立ち上げ、本検討委員会を中心にプランの検討を進めてまいりたいと考えております。

検討委員会の構成案は右の表のとおりですが、市民の区分の中には、5に記載の公募による市民も参画いただくことを予定しております。今後、公募市民を含めた委員の選任手続きを進めてまいりたいと考えております。

(2)教育委員会になりますが、教育委員の皆様にはパブリックコメント実施前に教育委員会の会議の中で検討委員会で策定しましたプラン案に対し、御意見を伺うとともに、最

終的には議案として提出させていただき、検討案を御協議いただくこととしております。

その他、市長部局、小・中学校長会、パブリックコメントの手続きを経て、プラン策定手続きを進めてまいります。

最後に、5、スケジュールになります。記載のとおり、令和4年度当初から年度末までをかけて策定作業を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。細川委員。

○細川委員 非常に重要なプランの策定になろうかと思えます。この検討委員会については傍聴が可能だったと思うのですが、これについては、教育委員というのは傍聴ができるのでしょうか。そんなことをお聞きしてよろしいでしょうか。

○大和田教育長 鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 非常に緊張しますけれども、制度的には可能かと思えます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。途中の議論の経過などももし見せていただけると非常に理解が進むかなと思ひまして、もし可能であればと思ひます。

○大和田教育長 鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 4年前にプランを策定したときもそうだったのですけれども、年間5回ということで、今お示ししているとおりのスケジュールになっておりますが、大体平日の夜間ということで、6時半から7時開催ということになっておりますので、当然傍聴も含めて対応可能ということにさせていただきます。また、当然教育委員の皆様にはそこまで足を運んでいただかなくても、随時情報提供させていただきながらプランの策定作業のほうは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大和田教育長 細川委員、よろしいですか。

○細川委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 これは内容についての意見で、策定の視点のところですか。この視点の中に、今まで入っていなかった小・中連携教育の推進とか、GIGAスクールもそうかな。それから持続可能な社会の創り手の育成が入っていることは、とても大切なことだなと思ひま

した。

今、ウクライナ問題もなのですが、地球上で様々な問題が出てきていて、持続可能な社会の創り手の育成というのは本当に重要な問題になっていると思います。これは、今現に子どもたちも感じて、考えざるを得ない状況に追い込まれているかなと思います。もしかしたら、もうすぐ地球は大きく変わるのではないかと心配するような子どももいる。でも、これは当然のことだろうと思います。

調布っ子夢発表会の中でもSDGsのことを力強く発表する子どももいました。これから先が見えなくなっている今だからこそ、これから生きるための考える力とか、行動する力を付けることが大切だと思いますので、ぜひ重要に考えて取り組んでいただきたいなと思います。この策定の視点については、大変賛成いたしております。

○大和田教育長 御意見ということによろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、御意見はないようですので、お諮りいたします。

本件については、原案どおりとすることで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

日程第4 議案

議案第7号 調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令

○大和田教育長 次に、日程第4、議案に入ります。

議案第7号「調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 それでは、議案第7号「調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令」について説明いたします。

提案理由につきましては、議案書の再下段に記載のとおり、会計年度任用職員に支給する報酬の決裁区分の整備を行うため、提案するものであります。

具体的な改正内容につきましては、新旧対照表により説明いたします。ページ番号、5ページをお願いいたします。

資料を横向きに見まして、右側は改正前、こちらが現状の規定になっておりまして、左側は改正後に改める内容でありまして、改正箇所は赤線をお引きしております。

オの欄に記載の下線部になりますが、給料を支給する決裁区分の規定の中に、会計年度任用職員に支給する報酬を含む旨、市長部局と同様の規定とするため、改正するものであります。

なお、改正内容は、来月、令和4年4月1日から施行させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑がないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第8号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に、議案第8号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 議案第8号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」について説明いたします。

提案理由につきましては、議案書の最下段に記載のとおり、会計年度任用職員の職種の 신설、業務内容、勤務日数及び報酬額を改めるため、提案するものであります。

主な改正内容につきましては、新旧対照表により説明いたします。

初めに、新たな職種の 신설に伴う改正箇所になります。初めに18ページを御覧ください。

資料を横向きに見まして、右側は改正前、こちらが現状の規定から、左側は改正後に改める内容でありまして、改正箇所は下線をお引きしております。

18ページから19ページにかけて記載の下線部、項番21になりますが、中学校における部活

動の充実等のため、部活動指導員を新たに新設するための改正でございます。

続きまして、業務内容に関する改正になります。お戻りいただきまして、15ページをお願いいたします。

15ページから16ページの下線部になりますが、項番15、教育支援コーディネーター、それから項番16、スクールソーシャルワーカーの業務内容を現状に即した形に改めるため、改正するものであります。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。こちらにつきましても、項番23、教育相談心理職専門員、項番24、教育相談教育職専門員の下線部につきまして、同様に業務内容を現状に即した形に改めるための改正でございます。

続きまして、勤務日数の改正箇所になります。10ページにお戻りいただきまして、項番5の調布市教育委員会技能補助員（給食調理員）の下線部、「年192日」を「年192日内」に改めまして、続きまして、12ページになります。項番10の学校司書の下線部、「年215日又は年172日」を「年215日」に改めるための改正でございます。

最後になりますが、報酬額の改正箇所になります。お戻りいただきまして、9ページをお願いいたします。項番3、学校給食調理専門員の報酬額を「1,180」円から「1,270」円に改めます。

続きまして、22ページをお願いいたします。項番28、図書館専任職員の報酬額を「1,050」円から「1,080」円に、最後になりますが、24ページをお願いいたします。項番31、こちらは公民館等において、保育付きの講座を開設する際に任用する臨時の保育士の報酬額を「1,050」円から「1,090」円に改める改正でございます。

以上になりますが、本改正内容は、来月、令和4年4月1日から施行させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 特に質疑がないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第9号 調布市立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に，議案第9号「調布市立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について丸山学務課長から提案理由の説明を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 議案第9号について御説明いたします。

「調布市立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則」において，引用条例が改正されたことに伴い，整合性を図るため，新旧対照表では3ページとなります。

規則第7条中「非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償」を「非常勤職員の報酬，費用弁償及び期末手当」に改正するものです。

説明は以上となります。よろしく御審査の上，御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 それでは，質疑なしと認め，質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって，本件は原案承認と決しました。

議案第10号 調布市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に，議案第10号「調布市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について高橋教育部副参事から提案理由の説明を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼指導室学校教育担当課長 議案第10号「調布市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本改正につきましては、引用する東京都の規程「学校職員の出退勤処理に関する事務取扱規程」の廃止に伴いまして、調布市の規程の整備を図るために提案するものであります。

それでは、新旧対照表、1分の1ページを御覧ください。右側、改正前の第3条中、下線部の引用規程「学校職員の出退勤処理に関する事務取扱規程」を、左側の改正後「学校職員の休暇処理に関する規程」に改めるものであります。

なお、施行日につきましては、令和4年4月1日を予定しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑はないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第11号 調布市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令

○大和田教育長 次に、議案第11号「調布市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。本件について高橋教育部副参事から提案理由の説明を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼指導室学校教育担当課長 議案第11号「調布市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令」について御説明をいたします。

本改正につきましては、引用する東京都の条例「職員の結核休養に関する条例」の廃止に伴いまして、調布市の規程の整備を図るために提案をするものでございます。

それでは、新旧対照表、ちょっと飛びまして、7分の6ページをお願いいたします。

右側改正前、別表の39、こちらの下線部を引いてあるところ、「又は職員の」からになりますが、こちらの下線部の該当箇所につきまして削除させていただきまして、左側が改正後になりますけれども、規定を改めさせていただくという内容でございます。

なお、施行日につきましては、令和4年4月1日を予定しております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第12号 調布市適応指導教室設置条例施行規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に、議案第12号「調布市適応指導教室設置条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について小山指導室教育支援担当課長から提案理由の説明を願います。小山指導室教育支援担当課長。

○小山指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 議案第12号「調布市適応指導教室設置条例施行規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

適応指導教室の利用の手続きを改めるとともに、所要の改正を行うため、提案するものです。

改正内容といたしましては、第1条において、引用する条例の条例番号を追加いたします。第3条において、適用指導教室利用検討委員会を組織する職にある者の名称を改めます。第4条におきましては、利用の手続きを改めます。

そのほか様式の文言整理のほか、所要の改正を行っております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。細川委員。

○細川委員 3分の2ページの第4条ですけれども、これまでは体験を実施したり、面談を実施するとなっていたものが今回削除されました。この理由についてお聞かせいただければと思います。

○大和田教育長 小山指導室教育支援担当課長。

○小山指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 手続きのほうでは変更点を加えさせていただきますが、実際の手続きとしては大きな変更点はございません。不登校の児童の状況というのが、一人一人様々でありまして、児童の状況を把握するためには、面接、面談、体験だけではなく、学校や関係団体等への聞き取り、学校の授業観察と個々の状況に応じた対応が必

要となると考えております。そのために、こういった細かい事務手続きを規則で規定しておくことは困難であると思ひまして、今後、内規で定めていく予定でおります。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。文言にとらわれないで、より融通が利くような形に変更するというような理解でよろしいでしょうか。

○小山指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 はい。

○細川委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第13号 令和4年度調布市教育相談所事業計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第13号「令和4年度調布市教育相談所事業計画(案)について」を議題といたします。本件について小山指導室教育支援担当課長から提案理由の説明を願います。小山指導室教育支援担当課長。

○小山指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 調布市教育相談所処務規程第7条により、令和4年度調布市教育相談所事業計画を策定するため、提案いたします。

調布市教育相談所では、引き続き調布市基本計画、調布市教育プラン、調布市特別支援教育推進計画に基づき、悩みや不安を抱える子どもや保護者一人一人に寄り添い、個に応じたきめ細やかな教育相談の充実を図ってまいります。

1 ページの電話相談、来所相談事業では、様々な困難を抱える児童・生徒及びその保護者に寄り添った相談を継続してまいります。

2 ページの就学相談では、就学前の就学先についての相談から、学齢期を通しての継続的な支援を意識した相談を実施してまいります。

巡回相談事業におきましては、医師や臨床心理士、言語聴覚士や作業療法士等の専門家が学校の要請に応じて巡回し、児童・生徒の観察を通して、学校生活における適切な支援についての助言や相談を行ってまいります。

これら相談事業の充実を図りながら、状況に応じた総合的な支援となるよう、相談員、教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して相談事業を行ってまいります。

各相談事業につきましても、相談しやすくなるための広報活動等を実施していくとともに、担当者の専門性を高めるための研修についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第14号 令和4年度調布市公民館事業計画（案）について

○大和田教育長 次に、議案第14号「令和4年度調布市公民館事業計画（案）について」を議題といたします。本件について鈴木東部公民館副館長から提案理由の説明を願います。鈴木東部公民館副館長。

○鈴木東部公民館副館長 議案第14号「令和4年度調布市公民館事業計画（案）について」、提案理由を御説明いたします。

本案は、調布市公民館処務規程第5条第1項の規定により、調布市公民館運営審議会での協議を経ましたので、令和4年度調布市公民館事業計画を策定するため、提案するものです。

初めに、本事業計画の構成ですが、公民館ごとに冒頭で計画の基本的な考え方を整理するとともに、それに続く一覧表で青少年教育、高齢者教育、家庭教育、成人教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、個別の事業を整理しています。

基本的な考え方に反映した3公民館共通の観点としては、学びを通じた人づくり、仲間づくり、地域づくりを支援する観点や、学びの成果が生活課題や地域課題の解決に生かされる事業展開に努める観点などが挙げられます。

また、個別の事業には、施設特性や地域性、これまでの取り組み経過などを加味した内容を反映させています。

1 ページをお願いいたします。初めに、東部公民館です。東部公民館では、No.1 から 5 において、5 つの学習分野の基本的な考え方を、6 及び 7 に地域の学び合いの輪を広げる事業展開や団体の育成支援に関する基本的な考え方を整理しています。

2 ページから 5 ページまでに個別の事業と内容を記載しております。東部公民館は国分寺崖線の緑豊かな住宅地に位置し、仙川商店街を中心として、周辺に教育関連施設が多いことが特徴となります。このような地域的な魅力を生かしながら、人と人とのつながりや地域との結び付きを大切にした事業展開を図ってまいります。

次に、6 ページから 9 ページまでが西部公民館となります。西部公民館では、6 ページ、No.1 から 6 において、基本的な考え方を整理しています。西部公民館は、周辺が多摩川などの自然環境に恵まれ、施設の特徴としては、広いロビーと調理の実習室があり、コンサートや料理サークルの活動などが活発です。事業では、子育てセミナーに代表される家庭教育講座などが盛んです。また、地域との連携では、防災講座など、地域課題に引き続き取り組んでまいります。

最後に、10 ページから 13 ページまでが北部公民館となります。北部公民館では、10 ページ、No.1 から 8 において基本的な考え方を整理しています。北部公民館は、小・中学校や緑あふれる上ノ原公園に隣接し、自然豊かな落ち着いた環境に位置しています。この地域では、北部公民館を拠点に地区協議会、健全育成推進地区委員会などの地域活動が活発に展開されています。こうした地域特性を生かし、地域住民や地域で活動している団体と連携を図りながら、地域に根差した公民館事業を展開してまいります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。この事業計画（案）をずっと見せていただいて、とてもよく頑張っているなど思うのですが、具体的に新しく令和 4 年度取り組む事業があるのか、または改めて重点化を図ろうとしているような事業はどの辺りなのか、もしありましたら教えていただければと思います。

○大和田教育長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 今 2 点ありまして、まず新規事業でございますが、新規事業といたしましては、例えば児童虐待につきまして、地域住民と家庭でできることを学ぶ家庭教育講座など、または発達障害など障害に関する講座、LGBTQ と言われるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングに関する、こういった社会問題

について取り上げる講座などを今新規事業としては検討しております。

また、重点的に実施する講座といたしましては、国際理解講座といたしまして、多文化共生を考えるという形で、外国人の方を招いて、そういった形の経験の講座であったり、地域で埋もれている課題について主に取り上げる講座を今考えてございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。興味深い内容のものが織り込まれているということで、私もできたら参加したいと思います。改めて重点化のところで、国際理解という辺りも、やはり今、国際問題に関心が集まるところであろうと思いますので、ぜひ取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第15号 令和4年度調布市立図書館事業計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第15号「令和4年度調布市立図書館事業計画(案)について」を議題といたします。本件について柏原教育部副参事から提案理由の説明を願います。柏原教育部副参事。

○柏原教育部副参事兼図書館長 それでは、議案第15号「令和4年度調布市立図書館事業計画(案)について」、提案理由と内容につきまして説明をいたします。

本事業計画(案)は、調布市立図書館処務規程第6条によりまして、令和4年度調布市立図書館事業計画を策定するため、提案するものでございます。

それでは、事業計画(案)をお開きいただきまして、1ページに図書館事業全体の柱となる方針と、2ページから4ページにかけましては、図書館を運営する上で基本となる個別的な9つの項目につきまして、方針を記述しております。

基本的な内容につきましては、例年を踏襲してございますが、文言の整理や特別な懸案等があれば、それを加えるなどいたしております。また、令和4年度の計画(案)では、令和3年度に続きまして、1ページ目の末尾に新型コロナウイルスへの対応に関する記述を入れ

てございます。

調布市立図書館といたしましては、これまで社会の変化、新たな課題へ対応していくことを前提にしながら、1ページの中ほどにありますとおり、中央図書館及び10館から成る図書館システムを構築し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できるということを基本に運営を行ってきております。

また、図書館の役割として、地域の情報拠点としての役割を果たすとともに、市民の知る、学ぶ場としての図書館の機能が充実するよう、本を貸し出す、あるいは閲覧していただくだけではなく、様々なサービスや事業を展開しております。そのために、2ページから4ページにかけて記載しているように、図書館運営体制、図書館資料の提供、図書館資料の収集と保存、児童サービスの充実、調査支援サービスの充実、利用支援サービスの充実、分館を中心とした地域サービスの充実、市民の身近な図書館としての事業の充実、行政内部、各種団体・機関等との連携の推進、以上9つの観点から方針を掲げ、その具体の事業の主要なものにつきまして、5ページ以下で定めております。

この2箇年ほどは新型コロナウイルスの影響もございまして、計画どおりに事は運んでおりませんし、また、令和4年度につきましても、先行きが不透明な面もございしますが、図書館としての旗はしっかりと掲げつつ、状況に応じて工夫を凝らしながら、この計画（案）に基づいた運営や事業等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和4年度におきましては、例年にない新たな取り組み等を予定しております。

まず、事業計画（案）の10ページの中ほど、(9)つげ義春展の開催です。こちらは、調布市在住の漫画家、つげ義春氏の功績を顕彰し広く市民に紹介する展示事業となります。つげ氏は、2020年にフランスで開催されているアングレーム国際漫画祭で特別栄誉賞を受賞され、今年3月には日本芸術院会員に選ばれるなど、作品の芸術性が高い評価を受けていらっしゃる漫画家です。

次に、施設整備の関係では、染地分館で地域福祉センターの改修工事に併せ、老朽化対応の大規模な改修工事を行うとともに、佐須分館については、改修工事に向けた設計を行います。

続きまして、11ページ、図書館電算システムについて、システム及び機器の更新を行います。

最後、高架下保存庫の資料運搬・保管につきましては、中央高速道の耐震化工事に伴いまして、高架下にある図書館資料保存庫の除却を前に民間倉庫会社へ委託し、図書館の書籍等、

資料の運搬，保管を行います。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上，御承認くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは，質疑なしと認め，質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって，本件は原案承認と決しました。

議案第16号 令和4年度調布市郷土博物館事業計画(案)について

○大和田教育長 次に，議案第16号「令和4年度調布市郷土博物館事業計画(案)について」を議題といたします。本件について早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。
早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 議案第16号「令和4年度調布市郷土博物館事業計画(案)について」，説明いたします。

本案は，調布市郷土博物館処務規程第6条により，令和4年度調布市郷土博物館事業計画を策定するため，提案するものです。

1ページをお願いいたします。郷土博物館では，郷土の歴史や文化を後世に伝える文化財の保護，資料の収集を行い，展示や普及活動を実施することで，地域文化の醸成を図ってまいります。

■の1つ目，初めに，郷土博物館事業です。令和4年度も引き続き，地域資源を展示，公開し，調布の歩み等を紹介していくことで，地域ではぐくまれた伝統文化に触れる機会を提供してまいります。また，子どもたちが郷土に対する誇りと愛情が持てるよう，郷土学習の機会を提供するとともに，学校教育との連携では，出前授業やリモート授業，団体見学の受け入れなどを通じて，郷土学習を支援してまいります。

そのほか，武者小路実篤記念館や公民館と連携した事業などにも取り組んでまいります。

■の2つ目，文化財保護事業です。文化財保護事業では，地域の文化財や伝統文化を保護，継承し，地域に根差した文化財保護活用事業を行ってまいります。

国指定史跡下布田遺跡については，これまで策定した保存活用計画及び整備基本計画に基

づき、史跡公園開園に向けて基本設計を実施いたします。埋蔵文化財の発掘調査に当たっては、調布市遺跡調査会への委託による適切な発掘、資料の整理、保存を引き続き行ってまいります。

■の3つ目、武者小路実篤記念館の指定管理です。指定管理につきましては、令和元年度から10年間の指定管理期間となったこともあり、引き続き中長期的な視点を踏まえた適正な管理に努めてまいります。

2ページをお願いいたします。中段以降が事業計画一覧表です。1の展示活動では、常設展のほか、収蔵品展、郷土学習展を予定しております。収蔵品展では、歴史、民族、美術、自然など様々な分野の館蔵資料から学芸員のお勧めする収蔵品の紹介を行います。

次に、2の教育普及活動としては、感染対策を講じながら、講座、講演会、見学会等や、3ページをお願いいたします。子どもはくぶつかん体験学習会等を実施してまいります。

また、3の調査・研究活動では、収蔵資料等のデータベース整備作業を行います。

4の文化財保護普及活動では、文化財の指定、活用等を審議する文化財保護審議会の開催、遺跡や文化財の見学会、文化財講演会などを実施します。

また、5では、伝統芸能の保存と後継者の育成、6では、埋蔵文化財の発掘及び整理調査を行うとともに、一番下の7では、国指定史跡・下布田遺跡及び深大寺城跡の整備・活用を推進してまいります。

そのほか4ページになりますが、8の国登録有形文化財真木家住宅の保存・管理、9の東京都文化財保存整備区市町村協議会総会及び研修会を運営してまいります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第17号 調布市文化財の指定について

○大和田教育長 次に、議案第17号「調布市文化財の指定について」を議題といたします。本件について早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 議案第17号「調布市文化財の指定について」、説明いたします。

本案は、調布市文化財保護条例第4条の規定により、市文化財の指定を行うため、提案するものです。

議案の裏面をお願いいたします。文化財の名称は、徳川家康寄進状・徳川将軍家領地朱印状です。員数は11通。指定の種別は有形文化財の古文書です。所有者は宗教法人深大寺。所在地は記載のとおりです。時代は江戸時代天正19年から万延元年でございます。指定理由等は別添の調布市文化財指定理由説明書を御覧いただきます。

初めに、8の形状の欄を御覧ください。本状は、徳川家が深大寺に対して50石の寺領を寄進したことを認めた寄進状です。現在、深大寺には15代のうち11人の将軍からの寄進状及び朱印状が残されています。

指定理由書の11の指定理由を御覧ください。本古文書群は、天正18年に徳川家康が深大寺に対し、寺領50石を認めたことを示す寄進状と、2代秀忠、6代家宣、7代家継、15代慶喜を除く歴代将軍の朱印状です。寄進状及び朱印状で深大寺に寄進された寺領は、現在の深大寺元町、深大寺北町、深大寺東町、深大寺南町に広がります。

深大寺は、幕末の大火で境内のお堂の大半が消失してしまったため、その歴史の長さの割に残された古文書類は多くありません。今回指定する寄進状及び朱印状は、深大寺の歴史や徳川幕府との関係を示す希少な史料であるとともに、江戸時代の調布市を知る上で欠かすことのできない貴重な文化財です。

また、後世に修復や軸装などの手が加えられていないため、徳川将軍家の発給文書としての料紙研究素材としても学術的価値が高いと言えます。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

次の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いいたします。傍聴ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長　　以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員